ISSN 0388−5569
VOL. 20 No. 3
（通巻60号）
1999. 12

Library News

山口大学附属図書館報

目次

「図書館」と〈図書館〉……二つの図書館像の間で …… 1
一般市民への図書貸し出し状況について …… 4
電算機更新を契機に電子情報化の時流に沿った附属図書館へ …… 5
本学関係教官寄贈図書 …… 8
日誌 …… 11

「図書館」と〈図書館〉……二つの図書館像の間で

附属図書館運営委員会委員
人文学部助教授　加　藤　和　哉

国立大学のあり方が大きく問い直されるなか、本学でも進行中ないし構想中のさまざまな「改革」があり、中には「メディア情報センター」構想のように、附属図書館のあり方に大いに関わるものもある。もとより何でも変えればいいわけではない。むしろ、大学こそ、本質的に変わりえないもの、時を超えて残すべきものを、流れゆく世相や流行にとらわれずに守り抜く場でなければなるまい。だが、守るべきものとそうでないものとを見きわめるためにも、この機会に図書館のあり方や将来像をめぐって、全学的な議論が大いに高まることは必要なことであり、望ましいことと考える。ここでも、たまたま関連するいくつかの委員になったことから私が考えさせられてきたことの一端を記すことで、議論にいくらかでも貢献できれば幸いである。

図書館のあり方をめぐっては、すでに図書館報前号で、現本館資料選定委員長三浦保範氏（理学部助教授）が電子情報化を中心とした未来像を描いている。そのちょうど一年前には、当時同委員長であった田淵太一氏（経済学部助教授）が、同様の現状認識を共有しつつも、限られた財政基盤を考えれば、文献資料の充実こそ図書館の基本として優先すべきだと論じている（図書館報VOL.19 No.2）。図書館資料の充実に心をくだく立場の両氏から、まさにその資料のあり方をめぐって対照的な見解が示されたことは興味深い。というのも、これらはおおざっぱに言って、図書館資料のあり方に対する理系、文系の声を代表するものと考えられるからである（別に、両氏が当該分野の利益のみを代弁していると言うつもりではない）。もっとも、両氏も認めているように、これらは同時に追求するのが理想であり、対立点があるとすれば、現実的制約の中でどちらに優先順位をつけるかということであるから、今後も議論を積み重ねていく中で、現実的な選択肢を見出して行くしかあるまい。私がより重要なテーマであると考えるのは、資料の種類・内容の如何よりも、その活用のしかた、活用するための人的資源やシステムの方である。

ところで、現在の附属図書館のあり方について考察する際に、二通りの視点がありうると思う。ひとつは、具体的な場所としての図書館とその所蔵資料に着目する場合である。もう一つは、図書館が制度上管理している図書全体、つまり教官研究費から買われ、特別貸出によって各学部、各研究室に存在す

るものも含めた全体について考える場合である。とりわけ、一キャンパス、一学部、一図書館（分館）という体制の常磐地区、小串地区と異なり、複数の学部に対して、一つの図書館しか存在しない吉田キャンパスでは、この二つの視点を十分に区別した上で、しかもその両方を踏まえて、図書館のあり方について考えていかない限り、有効な議論にはならないはずである。現実には、全学的な議論の場でも、学部でも、「図書館」について語るとき、私にはもっぱら前者の視点しか感じられないことが多い。そこから、まるで学部と「図書館」の利害が対立するかのような論調すら見られることになる（以下「図書館」はこの意味で用いる）。他方、後者の視点で見られた図書館（以下〈図書館〉と標記）は、実際には各学部等もまたその一部としてさまざまな機能を果たしているものである。実際に、各研究室の書庫は〈図書館〉の一部とみなせるし、また各教官が行っている資料の選定等も、この〈図書館〉機能の一部を担うものと考えることができる。

以下さしあたり、考察の範囲を私のいる吉田キャンパスに絞って考えてみたい。すると、現在の〈図書館〉の特徴は、分散型図書館であるということにある。しかしながら、私の見るところ、この特徴があまり顧慮されず、その意義が十分に生かされていない。すなわち、「図書館」（つまり本館）と各学部、学科、講座等の間で、それぞれの〈図書館〉機能や責任の分担及び相互関係が充分に考えられていない。

一般的な図書館の機能として、①資料の選定、②発注・購入、③整理・分類、④収蔵・配架、⑤参考・検索、⑥利用といったものを考えてみたとき、機能②や③にあたる部分は国庫の制度上「図書館」に集中せざるをえないが、他の機能については、現実には主たる利用目的に応じてそれぞれが分担している。たとえば、資料の選定（機能①）について見れば、（a）各教官が選定する教官研究用及び専門教育用のものと、一方（b）「学生用図書」という名目で、-1)本館資料選定委員会で選定するものと-2)学部（及び共通教育センター）で選定するものとがある。

しかし、（a）についてもすべてが教官個人の研究のために（したがって、その専門分野に偏って）選定されるわけではない。私のところでも、哲学・倫理学関係の四名の教官で、原典校訂版、全集・著作集、大型辞典、専門雑誌などは共同で選定し、費用も等分している。さらに学生の便宜を考え、多くの翻訳書や和書もそろえている。他方で、自分の研究用の資料には一部自腹を切ったり、科学研究費でようやく補うといった状況にもかかわらず、自分の目先の利益より、教育研究環境の全般的・系統的・継続的充実に配慮しているのである。また、図書カードを複製して、何種類かの目録を作成したり、利用しやすいような独自の配架（図書館の分類は研究目的のためにはしばしば大まかすぎるし、内容から見て不便な場合もある。ただし、図書館分類からたどれるようにはしてある）をしたりしている（機能③④）。また、自分で利用するだけでなく、学生の求めに応じて必要な資料を教え（機能⑤）、閲覧・帯出も認めている（機能⑥）。こうして、各学部、学科、講座等も、現に〈図書館〉機能を分担し、責任を持って遂行しており、こうして〈図書館〉全体の充実につながっているのである。実際、新しい機械が生まれればそれまでのものがすべて不要になるような技術の世界とは違い、図書資料はいわば一冊一冊の積み重ねで、長い間かけてやっと有意味な研究環境・資源となりうるのであり、そのためには研究者集団によるこうした不断の努力が不可欠である。

しかし、問題はこの機能がなんら制度的な裏づけを持たず、人的・財政的保証を与えられていないことである。それが分散型図書館ではもともと困難である情報交換や相互利用を、さらに一層妨げていることである。若干の例外を除いて学部の図書室にはそれを管理し、運用するための人材が配置されていない。助手すらほとんど存在しない現状では、学生の図書係をおいたり、利用の自主的ルールを設けるのがせいぜいである。したがって、来訪者や「図書館」からの紹介に十分に対応できない。結果的には、講座の学生のみしか利用できない場合が多いのではないか。予算面でも、上記のような共通資料費を設定するか、どれだけ配分するかは、教官の善意に頼っているのみである。研究のために最低限必要なものにすら自腹を切るような現状では、すべて自分の研究のために使うという選択をしたとしても非難はできない。場合によっては、本当に必要なものは私費

で購入し、公費ではその次のレベルのものや雑本を買うといった本末転倒すらあるというのは恥ずかしい話ではあるが周知の事実であろう。田淵氏が充実ぶりに賛嘆を表明していた東京大学や京都大学についても、「図書館」そのものの充実はもちろんであるが、むしろ各学部や学科の図書室の充実とその管理にも携わる助手の存在が大きいと考える。

これに対して、集中型図書館にすれば問題は解決するという考えもあるかもしれない。〈図書館〉の充実について予算の点でも労力の点でも「図書館」がすべて担ってくれ、私自身は、自分の研究にだけ専念していてよいのなら、私としてもその方がありがたい。しかしその場合には、現在各学部等が果たしている〈図書館〉機能を「図書館」がきちんと代替しなければならないだろう。そのためには、たとえば「図書館」に各学問分野の専門家がいて、学問的評価に基づいて資料を選定し（機能①）、学生の相談に答えたり、学習順序を提示できなければならない（機能⑤）。また、文献資料を扱う学問分野、とりわけ思想、歴史、文学、法学などのそれを主要な対象とする分野においては、「図書館」に接合して（できれば関連資料と同一平面上に）、それぞれの研究室・演習室が設けられねばならないだろう（機能⑥）。吉田キャンパスでも集中型図書館の話が出るとき、それぞれの学部棟から歩いてもせいぜい数分ではないか、という声を聞くが、それはまったく文献研究というものへの無理解に基づくように思う。文献研究において、図書資料は研究材料、研究道具そのものである。理工系の分野で実験室から何分も歩いて器材を取りに行くということが想像できるだろうか。この点で私がよくできていると思うのが、東京の上智大学の図書館である。十階建てほど集中型図書館で、下部三つの階は、学習用図書室、演習室、参考・貸出窓口など、どこにでもある学生図書館であるが、それ以上の各階は、中央がすべて開架書庫になっており（しかも各階がほぼ図書の大分類に対応している）、その周囲にほぼ関連する分野の研究室があるという構造になっている。書庫の周囲には、閲覧スペースも豊富にあり、机もすべて独立型の学習机であり、コピー機も各階に備え付けられているので、学生などでもノートやワープロを持ち込んで、自分の家ように書庫との間を行き来しながら一日中過ごすことが可能である（閲覧スペースというのは、作業場･仕事場でなければならない）。

私としては、このような集中型図書館（＋総合研究棟）が可能であり、またその運用のための財政的・人的基盤が確立できるなら、是非目指してほしいと思うが、そうでないなら、どんなに立派な「ハコ」ができようとも、現在のシステムの方が〈図書館〉としては機能的であると思う。まだしも、資料のことを最も知っているひとが選定の責任をもち、いちばん利用するひとが使いやすいようなシステムになっているからである。もともと現キャンパスへの移転前には各学部にそれぞれ図書室があったという。この伝統と蓄積を生かしつつ、ネットワーク的に〈図書館〉全体の発展を図ることこそ、吉田キャンパスにおいて目指すべき方向ではないか。たとえば・各学部等においても〈図書館〉機能への自覚に基づく責任ある体制を作ること（学部図書室や共同資料室の整備、「図書資料助手」の養成など）、・共通基礎教育、「教養」の修得、専門研究などの目的に応じた〈図書館〉機能の充実（学問的観点からの「図書館」資料の強化など）、・ネットワーク的検索や相互利用の推進、・図書資料の活用を高める教育・学習システムの確立（授業外自己学習の強調、学問的資料検索・活用術の指導など）等が検討されるべきであろう。

常に最先端を目指すような「進歩」の思想、専門化しすぎた学問の存在が問い直されている現在、過去を継承し、未来を発信する総合的な知の広場であることを求められている大学にとって、〈図書館〉の重要性は増大することはあっても、減少することはない。本館、分館、学部それぞれの独自性を生かしつつ、バランスのとれた〈図書館〉機能の充実をはかりたいものである。

一般市民への図書貸し出し状況について

1．はじめに

山口大学附属図書館では、従来、一般市民の利用は館内閲覧に限定していたが、大学として一般市民の生涯教育を支援すると共に、地域に根ざした大学を目指す上でも、平成９年３月より山口地区の本館で一般市民への貸し出しを開始した。

貸し出しをはじめて２年弱経た今（平成11年11月現在)、一般市民の利用動向、効果、それに対する図書館業務に関わる影響等簡単な調査と経過を報告をしてみたい。

2．山口大学附属図書館の概要

本学附属図書館は、山口地区に本館、40キロ隔てて宇部地区に医学部分館、工学部分館の３館で構成され、蔵書は全学併せて約155万冊の規模である。

特に本館の場合、５つの学部が利用対象で、学生（院生も含む）約6,000人、教職員約1,100人で利用されている。

利用状況は、平成10年度統計では１日平均入館者数約1,400人、１日平均貸冊数約300冊で、その他のサービスに於いても非常に活況を呈している。

3．図書館開放の背景

大学図書館の目的は、本来、大学の教育・研究のための学術情報提供支援であり、一般市民へのサービスは従来、出向いて来た人には閲覧のみを受動的に行ってきた。

しかし、社会の多様化、情報化、ディスクロージャーの風潮、また、大学の閉鎖的な在り方への批判、一方、全国的な一般市民の生涯教育の進展、勉学の高まり等すべての状況から、平成９年３月一般市民への図書貸出に「本学の教育・研究に支障のない範囲」で積極的に踏み切った。

その他の背景として、山口市には市立図書館が無く、山口県立図書館が両方の機能を兼ねている。

また、本学図書館と公共図書館はかねてより「学術情報資源の共有」の理念で共通認識の基、相互協力等のサービスを展開しており、その延長線上での市民への開放ともいえる。

4．開放にあたって

市民への図書貸出を行う上で、利用目的は学術に関わる学習、調査、研究の支援を行うという前提で、利用対象、手続き方法、利用対象資料、期限、冊数等の利用条件、手続きについて検討を行った。

その結果、「本学の教育・研究に支障のない範囲」を踏まえて次のように貸出条件設定を行い、それに伴う内規の制定も行った。

利用対象：県内在住一般市民（高校生以上）
利用対象資料：単行書
利用期限：２週間
利用冊数：２冊

その中で、危惧したのが高校生の利用で、受験勉強等単なる席貸しは断っている。最近では、県立図書館が高校生の学習の席貸しを禁止したので、大学図書館にそれが集中するかとも思えたが、その影響はなかった。主な理由は地理的な要因ではないかと思われる。

5．利用状況

10年度登録者総数164名で（その内市外者44名)、入館者総数415名、貸出者数337名で、569冊の図書が借りだされた。

また、11年度の登録者総数は、11月段階で216名、入館者総数675名、貸出者数231名、貸出冊数368冊となっており、前年度とほぼ同規模で利用がされている。

利用者の内訳は、10年度利用申請書を分析した結果次のとおりである。

職業別で登録者数を見ると（職業欄に記載されている範囲）多い順に、他大学の学生（29名)、会社員(18名)、小中高校の教職員（16名)、県庁職員（14名)、市役所職員（６名)、専門学校生（６名)、病院職員、農協職員、財団職員、県警職員、自営業、外国人（各３名)、高校生（２名)、主婦その他である。

約２年経って、一般市民利用者のトラブルは生じていない。

6．貸出図書の傾向

一般市民の貸し出し状況を、1999年10月末で図書の貸出履歴テーブルで資料貸し出し累計回数をカウントした市民貸出上位図書リストをみて見ると（図書館ホームページに掲載有り)、次の様な傾向が認

められた。
①. 利用図書の大半が学術書で占められている。②. 利用されている学術図書のカテゴリーが自然科学、人文社会学等多岐に渡っている。このことは公共図書館と異なって大学図書館特有の学術的な蔵書構成での利用といえる。

つまり、利用者が強い目的意識を持って本学の図書館を利用していることが分かる。
また、3．で述べたように、学術情報資源の共有の理念から、公共図書館では得られない情報を直接来館されることで、利用者自らの情報収集の選択の幅が広がったといえる。

7．学内サービスへの影響

当初、現場の意見として日常の業務が手一杯なので、市民への貸出によって学内サービスが低下するのではないかという不安を抱いていた。

また、どのくらいの利用者が殺到するのかという不安も当然あった。
しかし、5．で述べたように、その心配は杞憂に終わり、さほどの影響はないように感じられる。むしろ、外部の空気が入りそれが刺激となって館内のサービス意識が変わる効果があげられる。また、公共図書館を通じた相互貸借業務等がこれから少しは減っていくのではないかと推測される。

大学が、今後ますます地域との連携を進めていく上で、大学図書館の社会的貢献と、存在意義が認められることに大きな価値があるといえる。

8．今後の課題

市民への貸出をはじめて、2年足らずが経った。その利用状況を踏まえて次ぎの点が課題として残った。

①. 電子情報に関わる学内ネットワークサービスの利用の範囲。
②. 現在は、図書のみを貸し出しの対象としているが、雑誌の貸し出しも課題として残る。
③. 貸し出し冊数（現在は2冊）の増加。
④. 地理的に市内から離れ、交通の便が悪くせっかく来館されて即日で図書の貸し出しが出来ないこと。（利用カード交付まで1週間かかる）

その他、基本的に利用規則改正の是非が将来の課題として残るが、今後、出来るだけ利用者の立場に立ってそれらの問題を解決していきたいと思う。

9．おわりに

一般市民への図書貸し出しを始めて、約2年足らず経った。その間工学部分館も一般市民への貸し出しを開始した。特に本館での利用者の利用動向は、6．で述べたように自らの学術的な目的意識を持った利用である。今後、学術の調査、研究のボーダレス化が進み、ますますそのような利用は高まっていくと推測される。大学図書館は、本来の目的に支障を来さない範囲で、さらに一般市民へのサービス支援を行い、大学のみならず社会の一構成機関としても最大限の機能を果たす必要がある。

情報サービス課
図書館専門員　上　田　照　賀

電算機更新を契機に電子情報化の時流に沿った附属図書館へ

1　はじめに

附属図書館では、平成１２年１月からこれまでの業務中心の電算機システムを、利用者サービスに主眼を置いた新システムに更新します。これは事務局及び総合情報処理センター等の支援を受け、附属図書館全館を上げて取り組む一大事業です。

この事業の特徴は、学生が自由に伸び伸びと使えるパソコンを多数備えた「情報ラウンジ」を本館・医工両分館に新設すること。次に、これまでハウスキーピングと呼ばれてきた内向きの図書館業務システムから、「利用者サービースを重視したシステム」を全学に広めることを目指しています。更に今回導

入するハードウエア（表１）・ソフトウエア資源（ＬＩＣＳＵ－ＵＸ２カスタマイズ版：ＮＥＣ製）は、学術情報センターの新ＣＡＴ／新ＩＬＬにも対応し、「操作性の向上を目指す業務システム」の構築を実現しています。　この３点「情報ラウンジの新設」「利用者サービースを重視したシステム」「操作性の向上を目指す業務システム」をここで紹介し、電子情報化の時流に沿った第一歩を踏み出そうとしている附属図書館へのご理解を深めて頂きたいと考えています。

（１）	データベースサーバ（１台）	ＮＥＣ：ＵＰ４８００／７６０ＥＸ
	仕様：　ＣＰＵ	９．５８ＳＰＥＣint９５
	主記憶	３８４ＭＢ、ＥＣＣ機能付き
	磁気デイスク	３６ＧＢ（ＲＡＩＤ５構成）
	その他	コンソール・ＦＤＤ装置・ＣＤ－ＲＯＭ装置 ＮＩＣ（100BASE-TX　1ポート）・自動運転装置 バックアップ装置（DDS-3：ＤＡＴ装置） 無停電電源装置（３０００ＶＡ）
（２）	検索サーバ（１台）	ＮＥＣ：ＥＷＳ４８００／５７０
	仕様：　ＣＰＵ	１２．３ＳＰＥＣint95
	主記憶	２５６ＭＢ、ＥＣＣ機能付き
	磁気デイスク	９ＧＢ
	その他	デイスプレイ１７・マウス・キーボード・ＦＤＤ装置 CD-ROM装置・ＮＩＣ（100BASE-TX　1ポート） バックアップ装置（DDS-3：ＤＡＴ装置） 無停電電源装置（３０００ＶＡ）
（３）	業務サーバ（５台）	ＮＥＣ：ＥＷＳ４８００／４１０ＡＤ
	仕様：　ＣＰＵ	３．７２ＳＰＥＣint95
	主記憶	１２８ＭＢ、ＥＣＣ機能付き
	磁気デイスク	２ＧＢ
	その他	デイスプレイ１７・マウス・キーボード・ＦＤＤ装置 CD-ROM装置・ＮＩＣ（100BASE-TX　1ポート） ＣＧＭＴ（３台：各地区１台）
（４）	業務用パーソナルコンピュータ（３３台）	ＮＥＣ：ＰＣ－ＭＡ４０Ｈ
（５）	業務用ハンドスキャナ（９台）	
（６）	業務用プリンタ（８台）	ＮＥＣ：MultiWriter2250

表１　全体機器構成（本館・医学部分館・工学部分館）

2 情報ラウンジの新設

この情報ラウンジは、図書館の開館時間や休日開館等の利用形態に着目し、学生の自由時間にパソコンに触れられ、レポート作成・Ｅメール交換・Ｗｅｂ閲覧等が行える場として新設されるものです。これによってパソコン演習室が使えない時の不便さが解消されます。勿論、図書館に新設する以上、蔵書検索や電子ジャーナルの閲覧・２次資料検索などの電子情報への対応では、現在実現できるもの、今後取り入れた場合の実現性の両面に配慮しています。

情報ラウンジは、総合情報処理センターのリプレースの中で附属図書館と共同で企画されたもので、各キャンパスの演習室等に配備されたパソコンと同等の性能および操作性を有しています。従って大半の学生は違和感なくパソコンを扱うことができます。

情報ラウンジの別の特徴として、利用者がパソコン演習室とは異なって自由な雰囲気を感じることでしょう。それは、パソコンの配置を工夫したことです。１台のパソコンを友人と語らいながら使用できること、一人で落ち着いてワープロ機能によりレポートを作成できること。回りの目を気にせずＥメールの交換やＷｅｂ閲覧ができること。これら用途の別を考え、ブース型やオープンテーブル型を採用するなど、演習講義を目的としたパソコン演習室とは際だった雰囲気の違いを持たせました。それは、利用者に自由に伸び伸びとパソコンを通して電子情報に接して頂きたいと考えたからです。

情報ラウンジは、電気設備や機械設備、ＯＡフロア、什器調達、通信設備等で事務局の財政および技術の両面において理解と支援を頂き進めることができました。本館（３０台）医学部分館（１５台）工学部分館（２０台）からなる情報ラウンジが、全館同時にオープンできることは、附属図書館として大変喜ばしいことと感じています。

3 利用者サービスを重視したシステム

これは、Ｗｅｂ機能の利点を生かして実現するもので、蔵書検索システム（ＯＰＡＣ）が従来のものより、検索項目や記述において数段と向上したものになっています。これは、実績のあるＯＲＡＣＬＥデータベースシステムに加えて検索エンジンを搭載し実現しています。

次に、個々のパソコン（研究室等）から「貸出・予約資料照会」ができる機能があります。これは、図書館発行の利用者ＩＤもしくは、学生証番号に各自の責任で管理していただくパスワードの組合せを用い、附属図書館で用意したＷｅｂページから利用できるものです。このサービスは、経費を伴わないため学生・教職員の全ての方が受けられますが、パスワード登録の必要から後述する（Ｗｅｂ申込利用申請書）を提出していただくことになります。

次に、個々のパソコン（研究室等）から「文献複写／図書借用依頼」ができる機能があります。これは、私費利用の場合と国費利用の場合では後述する（Ｗｅｂ申込利用申請書）の記述方法が異なります。特に私費利用のみ学生でも申請することによってこのサービスが受けられます。この機能にはＥメールによる到着通知等が受けられるメリット等があります。

次に、個々のパソコン（研究室等）から「図書購入依頼（教官のみ）」ができる機能があります。この機能は、経費が伴うため研究予算を管理される教官に限らせていただきます。このサービスは、発注・到着状況など途中経過も確認できる機能も持たせています。他の利用者サービスと同様（Ｗｅｂ申込利用申請書）を提出して頂く必要があります。

次に、Ｅメールを使って一般貸出資料の期限超過者に対して返却をお願いする機能を用意しました。ついうっかり返却忘れをして罰則適用を受ける利用者が減少することを願っています。これは、総合情報処理センターから取得したＥメールアドレスに対して配信いたします。従って、総合情報処理センターのＥメールのご利用をお願いいたします。この機能では（Ｗｅｂ申込利用申請書）の必要はありません。

（Ｗｅｂ申込利用申請書）について

Ｗｅｂ申込申請書は、所属される各キャンパスの図書館（本館・医学部分館・工学部分館）に各自で提出して下さい。用紙は図書館のホームページから

もダウンロード可能ですが、情報サービス課情報サービス係（本館）、医学部分館、工学部分館に直接請求されても結構です。各館の事情から多少様式が異なりますのでご注意下さい。

4 操作性の向上を目指す業務システム

業務システムにおける操作性の向上で最も大きな点は、学術情報センターが推奨する（新ＣＡＴ／新ＩＬＬ）対応の業務システムに変更した点が上げられます。従来のシステムでは、本学ローカルデータベースと、学術情報センターデータベースへのアクセスが完全に切り離されていたためデータの登録・修正・ダウンロードなどで操作性に難点がありましたが、新システムでは両者のデータベースをダイナミックに行き交いアクセス出来るため、その操作性の向上が期待できます。担当のオペレータは当初戸惑うかもしれませんが早く習熟に努めたいと考えています。

次に、端末をこれまで、ＥＷＳ対Ｘ端末からＥＷＳ対ＷｉｎｄｏｗｓＮＴのパソコンに変更した点が上げられます。現在の図書館業務でのパソコン利用は、ワープロ・表計算・図形表現・データ加工と多岐にわたっています。これまでのように業務システムの端末としての用途しかなかったＸ端末からパソコンへ変更できたことは、パソコン端末を多機能に利用でき、業務遂行上の操作性向上に大きな期待が持てます。

5 今後の発展に向けて

現在の附属図書館は、従来の冊子資料の提供と急展開急成長を続ける電子資料の両面のバランスを考えながら運営していけるか、各方面から注目されています。この度の電算機リプレースでは、事務局・総合情報処理センターの理解と支援が頂けて初めて実現に漕ぎ着けられました。この点では、電子情報化の時流に沿った附属図書館への一歩を踏み出すことが出来たと考えています。

今後一層、冊子資料の充実と合わせ、電子資料を整備し、それらの提供方法が利用者の要望に沿ったものにして行かなければなりません。これらは継続的な財政面での問題を抱えており全学的な理解と支援を必要としています。また、学内で具体的に検討されているメデイアに関するセンター構想に対しても当事者的関心を持っています。この度の事務局・総合情報処理センターとの連携を良い経験にして行きたいと考えています。

情報サービス課
電子情報係長　渡　部　哲　夫

本学関係教官寄贈図書（受入順）

【本　館】（平成11年9月～平成11年12月）

桒原　昭徳（教育学部教授）
- 特別活動の基礎と展開　高田清、諸岡康哉編　コレール社　1999　（教職専門叢書　6）
- 子どもの遊びとその環境　野村知子、中谷孝子編著　保育出版社　1999

藤島　政博（理学部教授）
- ゾウリムシの遺伝学　樋渡宏一編　東北大学出版会　1999

山岸　美穂（工学部非常勤講師）
- 音の風景とは何か：サウンドスケープの社会誌　山岸美穂、山岸健著 日本放送出版協会　1999（NHKブックス　853）

増田　正勝（経済学部教授）

・キリスト教経営思想：近代経営体制とドイツ・カトリシズム　増田正勝著　森山書店 1999

廣野　由美子（教育学部助教授）

・ヴィクトリア朝の小説：女性と結婚　内田能嗣編　英宝社　1999

谷光　太郎（経済学部教授）

・情報敗戦：太平洋戦史に見る組織と情報戦略 ／ 谷光太郎著　ピアソン 1999

・新経営情報化事典　日経情報ストラテジー編　日経ＢＰ社　1999

外山　紀久子（人文学部助教授）

・帰宅しない放蕩娘：アメリカ舞踊におけるモダニズム・ポス　ニズム ／ 外山紀久子著　勁草書房　1999

日　誌

【本　館】（平成11年9月～平成11年12月）

9．2	システム業務部会
9．9～10	第17回大学図書館研究集会（大阪市） 渡部電子情報係長
9．14	学術情報センター利用説明会
9．14	平成11年度第５回本館資料選定委員会
9．17	システム業務部会・更新プロジェクト
9．20～10．4	Inside web学内講習会
10．6	第84回山口大学附属図書館運営委員会
10．7～8	平成11年度国立大学図書館協議会中国四国地区協議会実務者会議（鳴門市） 岡田目録情報係長
10．13	システム業務部会・更新プロジェクト
10．19	平成11年度第６回本館資料選定委員会
10．20～22	第40回中国四国地区大学図書館研究集会（鳥取市） 岩戸資料サービス係長
10．27	システム業務部会・更新プロジェクト
10．29	平成11年度NACSIS-IR（新IR対応）地域講習会（岡山市） 守永情報サービス係員
11．2	第85回山口大学附属図書館運営委員会
11．4	第84回山口大学附属図書館本館図書委員会
11．9～12	平成11年度大学図書館職員講習会（吹田市） 鳥谷電子情報係員
11．12	平成11年度第７回本館資料選定委員会
11．17～18	第12回国立大学図書館協議会シンポジウム（岡山市） 上田図書館専門員
11．19	システム業務部会・更新プロジェクト
11．24	第３回電子情報対策費ＷＧ

12. 2 ～ 3	平成11年度中国四国地区国立大学図書館事務部課長会議及び 文部省ヒアリング（東広島市） 矢野事務部長　中野情報管理課長　小早川情報サービス課長
12. 7	第86回山口大学附属図書館運営委員会
12.14	平成11年度第８回本館資料選定委員会
12.24	第４回電子情報対策費ＷＧ

【医学部分館】（平成11年９月～平成11年12月）

9.16	高橋　勉記念文庫オープニングセレモニー
10.20～22	第40回中国四国地区大学図書館研究集会（鳥取） 西垣情報管理係員
10.21～22	第35回日本医学図書館協会中国・四国部会総会（松山） 吉光情報管理係長
11.17～18	第12回国立大学図書館協議会シンポジウム（岡山） 吉光情報管理係長
11.24～25	利用ガイダンス（Medline、医学中央雑誌）
11.30	平成11年度第２回医学部分館図書委員会

【工学部分館】（平成11年９月～平成11年12月）

10.16	平成11年度第３回図書研究委員会
10.20～22	第40回中国四国地区大学図書館研究集会（鳥取） 松本情報サービス係長
11. 4	平成11年度第４回図書・研究報告委員会
12. 9	平成11年度第５回図書・研究報告委員会

編集・発行　山口大学附属図書館　広報委員会
〒753-8516　山口市大字吉田１６７７－１　TEL:083-933-5183　FAX:083-933-5186
E-mail:toshokan@po.cc.yamaguchi-u.ac.jp